

原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場誘致を巡っては、人口減少や少子高齢化によって地域経済が疲弊した地方自治体が標的となっている。交付金によって誘致推進を促す国の方針は、「国策」の名の下に地方の主体性を奪い、地域内での対立を生みだし、地方自治そのものをゆがめてしまう恐れが大である。原子力関連施設誘致や調査誘致に至った地域の現状から地方自治のあり方を考える。

原子力政策の最前線から考える地方自治のあり方

長崎県本部／自治労対馬市職員労働組合 副執行委員長 兼
対馬地区平和・労働センター 副議長 永留 史彦
一般社団法人対馬里山繋ぎ塾 代表理事 川口 幹子

はじめに

原子力発電所から出る使用済燃料の再処理に伴い発生する「高レベル放射性廃棄物」、いわゆる「核のごみ」の最終処分地選定に係る最初のプロセスである「文献調査」の受入是非を巡り、長崎県対馬市では2023年、住民を二分する議論が起きた。

人口減少や地域経済の疲弊を背景に、建設業界4団体から受入を求める請願が市議会に提出された一方で、風評被害を懸念する漁協や市民団体など6団体が反対の請願を提出した。これを受けた対馬市議会は特別委員会を設置。賛否双方の請願者及び専門家を招いた意見聴取を実施したうえで、8月16日開催の同委員会において推進側の請願のみ採択した。

続く9月定例会本会議においても、賛成10、反対8の賛成多数にて調査推進を求める請願を採択したが、これに対し対馬市長は、同定例会最終日に調査を受け入れない意志を表明し、議会の議決を退けた形となった。

文献調査受入に伴い交付される20億円の交付金。これを「過疎が進む対馬の活性化の起爆剤にしたい」という推進派の思惑に対し、市長は「対馬の主力産業である水産業や観光業の売上は交付金20億円では替えられない」と発言。併せて「交付金ではなく、その地域が持つ自然や文化を活かした産業を大事にしたい」という意思を示した。

市民の代表である議会と市の代表である市長、果たしてどちらの主張が正しいのか？ 国の原子力政策を後押しし、交付金を基盤に地域づくりを進めてきた自治体が、その後どのような発展を遂げているのか？ そこに暮らす住民にとってどのような変化が起きたのか？ 川口が加盟する対馬市商工会が主催した原子力発電環境整備機構（NUMO）による説明会に参加したものの、核心に触れる回答を何一つ得ることができなかった経験もあり、実際に現場をこの目で見て、当事者の生の声を聴きたい、という思いから、この度、北海道寿都町と青森県六ヶ所村の2自治体を視察した。

なお、視察にあたり、現地にてご対応いただいた北海道寿都町議会議員：大串伸吾様、青森県議会議員：鹿内博様、両者をご紹介いただいた原子力資料情報室：高野聡様、多大なるご支援をいただいた長崎県地方自治研究センター様、自治労長崎県本部様及び自治労長崎県本部対馬総支部様に、まずもって感謝申し上げます。

1. 寿都町が文献調査受入に至った経緯とその後

最終処分地の選定に係る最初のステップである「文献調査」。これを受け入れることで周辺自治体も含め20億円の交付金が交付されるが、2023年4月末時点で受け入れている自治体は、北海道の寿都町と

神恵内村の2自治体のみ。このうち寿都町で反対運動をしている元寿都町職員で現寿都町議会議員の大串伸吾さんをはじめ、「子どもたちに核のゴミのない寿都を！ 町民の会」メンバーに話を伺った。

寿都町で文献調査受入を決定したのは2020年10月。同時期に受入を表明した北海道神恵内村が、議会で調査受入を求める請願が採択されたことを受けた村長がその採択を受理したのに対し、寿都町は町長のトップダウン的な独断により受入が決定した。

町長は議会や住民への説明なしに突然文献調査への応募を表明し、直後に反対の声をあげる住民活動が巻き起こったが、町長はそれを無視して応募を強行。こうした町政の不透明性に対して、不信感が高まっている。

住民無視の町政は何を引き起こしたか。それは、住民の分断進行だという。誰もが「核のゴミ」の話題を避け、結果的に住民間での対話がなされなくなった。賛成か反対かの立場が分かれば、自分とは異なる意向の場所には行かなくなり、さらなる対話の機会減少を招いた。住民への説明や住民同士での議論を尽くした上での受入決定ではなかったため、賛成・反対の立場を抜きに、まずは対話の場を作ろう！ と、一部の住民が呼びかけても、賛成派の住民は参加すらしめない。突然降って湧いた「核のゴミ」の話が、一夜にして住民の分断を生み、とても息苦しい地域へと変貌させてしまったのだ。



雪に覆われた寿都漁港と寿都町役場庁舎

特に驚愕したことは、寿都町内の県立高等学校で、刷り込みではないかと疑われるような教育がなされていたことだ。「未来につなぐまちづくり塾」と称されたこの教育プログラムでは、寿都町と福島県の高校生が、東京電力福島第一原子力発電所や周辺地域、六ヶ所村、寿都町を視察し、これからのまちづくりについて考えるというもの。報告会では高校生から「他人ごとにしなない」「特別視しなない」「先送りしなない」という「3つのない」が提唱された。

「核のゴミ」の問題について、あたかも住民が取り組むべき責任であるかのように認識させるような刷り込みがなされていた。そして、まちづくりへの提言として報告された高校生のアイディアの一つに地層処分事業者と地域住民が信頼し合い共に学び合う関係を築くため、「ガラス固化体」をマスコットキャラクターにしよう（その名も「ガラス固化タン」）、というものがあつた。ガラス固化タンと地域住民が手を取り合っているイラストが報告会では提案されていたが、ガラス固化体に近づいた人間は20秒で死に至る、という事実は教えられていないようだ。

この教育プログラムを取り仕切っているNPO法人ハッピーロードネットに、研修中にどのような説明をしたのかという質問を投げかけても回答は得られなかったという。正しい情報、正しい教育、正しい議論とは、いったい何なのだろうか？

では、文献調査の受入で得られた交付金によって、まちはどのように「良くなった」のか。交付金は町長の支持基盤である福祉施設の立て替えや、保育士、消防士などの給与などに使われたようだ。ただ、お金に色はついておらず、実際にはふるさと納税の基金なども活用していて、その配分は不透明なのが現状だ。いずれにしても、現状の打開やランニングコストに交付金が充てられている状況は、将来的にさらなる交付金依存体質を生むだけで、地域が自立的に発展するスタートアップとしての使われ方ではない。文献調査受入れによる交付金は、「沼から抜け出せなくなる地域を作る第一歩」に思えてならな

い。

2. 六ヶ所村が核燃料サイクル施設の受入に至った経緯とその後

「国策」である原子力関連施設が集積している青森県において、長年、原子力関連施設に反対の立場で活動されてきた、元青森市長で現青森県議会議員の鹿内博さんに、六ヶ所村が原子力関連施設誘致に至った経緯を伺った。

1969年に国の「新全国総合開発計画」に位置付けられて始まった『むつ小川原開発』。広大な安い土地、海からのアクセスの良さ、水資源の豊富さ、といった立地条件から、石油化学コンビナートや発電所などの石油関連産業を誘致した大規模な臨海工業地帯を建設する計画だった。2,026世帯が立ち退きを迫られるという計画に、地元住民は猛反対。それを受け、開発地区の計画が縮小され、最終的に六ヶ所村367世帯が立ち退き対象となった。それでも反対運動は活発だったが、1973年の六ヶ所村長選挙で推進派の新人候補者が当選したことで、村は開発受入に舵を切ることとなった。そこで、県の外郭団体である青森県むつ小川原開発公社が土地の買い上げに動き、およそ1,300もの個人や企業が3,000haもの土地を手放した。

ところが1973年、1979年に起こったオイルショックにより、企業は新たな工場の建設を控えるようになり、住民から買収した土地の売却はほとんど進まず、計画は暗礁に乗り上げた。

その打開策として浮上したのが核燃料再処理施設の誘致だった。1984年、電気事業連合会から村に対して施設の受入が打診された。放射能汚染を懸念する地元漁民からの猛反対を受けながらも、暗礁に乗り上げた開発計画に替わって村を豊かにするためには受け入れる以外道はない、と1985年に受入を決定した。そして3年後の1988年に着工。最終処分地が決まらないまま建設が本格化したことに対して地元住民の不満は爆発し、受入賛成派と反対派での対立が深まることとなった。

そんな中、1995年、フランスに再処理と保管を委託していた「核のごみ」が日本に返還される期限を迎えた。受入先は六ヶ所村と決定していた。最終処分地が決まらないまま「核のごみ」が持ち込まれることに対して、再び懸念が広がったが、「地元の下承なくして青森県を最終処分地にはしない」「保管期間は30年から50年」という国との約束のもと、「核のごみ」を受け入れることとなった。

ところが着工から30年以上たった2024年4月末現在も、トラブル続きで竣工は延期を繰り返し、未だに稼働の目途は立っていない。最終処分地も決まっておらず、あくまで中間貯蔵という名目で保管している「核のごみ」の行方が全く決まらないまま、国との約束の年限が迫っている。なし崩し的に、このまま青森県が「核のごみ」の最終処分場になるのではないかという不安が募っている。

3. 核燃料サイクル施設の受入で六ヶ所村はどう変貌したか

六ヶ所村を視察し、真っ先に感じたことは、「まちの顔」となる中心部がとてもきれいに整備されていること。公共施設なども立派で、道幅も広く、こども園などの教育施設も整っている。一見して、住みやすそうな町である。



青森県発表の県内の1人あたり市町村民所得は、六ヶ所村が6,616,071円で、県内市町村別で10年連続トップ。1人あたり所得の県内平均2,632,843円の倍以上となる。2位は六ヶ所村への通勤者が多い三沢市で2,937,752円、同様に東通村が2,926,880円と続く。

このような状況を見ると、原子力関連施設の誘致、あるいは原子力政策への協力によって、地域が潤うと錯覚してしまうのも無理はない。対馬市でも、NUMOの働きかけによって、多くの市民が六ヶ所村へ視察に赴いたが、こうした「発展」を見せつけられた市民が、処分場誘致にたなびく気持ちも理解できる。

こうした巨大開発の誘致は、地元で新規雇用を生み出し人口流出を防止する、第3次産業や地元下請企業を刺激し発展させる、地方税によって自治体の歳入を増やす、地価が上昇し住民の資産を増大させる、といったメリットが期待されている。六ヶ所村を見てきても、確かに新しいアパートや立派な公共施設が立ち並び、「豊かな自治体」に見える。

しかし、実際はどうなのだろうか？ 核燃料再処理施設は、地元労働者の雇用に寄与しているだろうか？ 核燃料再処理施設の運営を行っている日本原燃（株）の社員は、多くが東京電力からの出向者である。再処理施設の建設は、地元の建設会社が担うことができるだろうか？ 六ヶ所村には、もともと漁業を営んでいた地元住民によって設立された建設会社が多数あるが、受注できる仕事は下請けの仕事に過ぎない。たしかに、数千人にも上る日本原燃（株）の従業員の生活を支えるため、三次産業は刺激された。地元の住民は、宿泊施設や飲食店、クリーニングなど、再処理施設労働者たちの生活を支える職業に従事している。では、住民の暮らしは良くなったか？ 聞き取りによると、周辺地域に比べても著しい物価上昇が引き起こされているとのことである。

確かに安定的に「お客さまがいる状況」は生み出されたかもしれない。しかし「県内トップの所得！」は地元住民が生み出しているわけではない。自治体の「平均所得」として見える数字と実態はかけ離れている。これは、お膳立てされた視察では見えてこない部分かもしれない。

視察を通じて、表面に見えている発展、あるいは意図的に見せている発展は、妄想に過ぎないことを強く感じた。見せかけの発展に目がくらんで、判断を見誤らないためには、見えているものを疑い、その背景を探り、因果関係を追究し、本質を見抜く市民力を培わなければならないのだと改めて思う。

4. 「核燃料サイクル」の破綻とそれを見せない広報戦略

六ヶ所村では、「原燃PRセンター」にも赴いた。冬休み期間中だったこともあり、子どもたち向けの抽選イベントなども行われていて、家族連れでにぎわっていた。施設には、原子力発電や核燃料サイクルの仕組みが、巨大な立体模型や様々な工夫を凝らした体験型展示、パネル等で解説されており、確かに子どもでも遊び感覚で体感できる施設となっていた。

特に強調されていたのは、原子力発電のメリットと再処理の安全性についてであった。地球温暖化が深刻化している現在、発電時に二酸化炭素を出さないことが「メリット」という形で紹介されていた。確かに火力発電が直接的に化石燃料を燃やして二酸化炭素を排出するのに対し、原子力発電は「発電時は」二酸化炭素を出さない。しかし、発電以外の部分、いわゆる「核のごみ」の冷却や保管及び再処理にかかる二酸化炭素排出等には言及されていない。

またもう一つのメリットとして「少ない量でたくさんの電気を作ることができる」ことが挙げられていた。これが原子力は安い電力、という根拠となっているのだろうが、これも同様に、「発電時」以外のコストについては、全く触れられていない。

それに対し、デメリットとして記載されていたのが「安全対策が必要なこと」であった。それ以降の展示で、どのように安全対策がなされているかに関する説明が続く。

良くデザインされている展示だと感じた。地球温暖化という環境問題に対し、原子力発電は必要。そのために安全対策もしっかりなされている。と錯覚してしまう。



さらに、「原子力発電は燃料のほとんどが再生利用可能」という文脈で、核燃料サイクルに関する展示へと移る。使用済み核燃料が、一つ一つの過程でどのような処理がなされるのか、実物大の動く模型で説明される様子はまさに圧巻。世界の科学技術が結集しているかのように見える演出は、見事と言わざるを得ない。



しかしながら、多くの専門家が既に指摘しているように、ここで描かれている核燃料サイクルは既に破綻している。再処理して製造したMOX燃料を燃やすはずだった高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉となった。既存の原子炉でMOX燃料を燃やすというプルサーマル計画に変更されたが、使用済みMOX燃料は、現在六ヶ所村で建設中の再処理工場では処理できない。こうした不都合な事実に関しては、隠されている。



展望所からは、再処理工場の広大な敷地が見下ろせるが、このPRセンターだけを見れば、眼下に広がる再処理工場で、現在、このような再処理プロセスが稼働しているかのように見えてしまう。未だに建設中であり稼働の目途が立っていないことについてすら、一生懸命探してようやく「建設中」という括弧書きを見つけた、という始末である。

ここでもやはり、誘導された情報に惑わされない思考力が必要なのだ、と再認識する結果となった。

5. 国策と地方自治のあり方

寿都町および六ヶ所村の視察を経て、自治体が国策に翻弄されながら徐々に自治能力を奪われていく過程を見た。対馬も同じ轍を踏むのだろうか。

むつ小川原開発に始まり、その延長上に現れた核燃料サイクル施設を受け入れざるを得なかった六ヶ所村は、まさに国策に翻弄され続けた地域であった。そもそも六ヶ所村は、戦後の食糧難や引き揚げ兵の失業対策として、大規模な入植・開拓が行われた土地である。国策で奨励されていた稲作は、夏に吹く冷たく湿った風「やませ」の影響で、ことごとく失敗。その後、ビート栽培や酪農を中心とした農地開発が行われてきた。しかし、住民の所得は低く、冬場は出稼ぎに依存する生活に加え、肥料などの買い取りで借金も膨らんでいた。そこに降って湧いた国の巨大工業地帯の開発案件。当時の六ヶ所村役場は、貧しさから脱却し地域を発展させるにはこれしかない、と国策に乗る決断をした。開拓農民は、借金返済のために、唯一の生活手段である自己所有の開拓農地を手放す選択をした。その結果、六ヶ所村では3つの在来集落、1つの在来戦後開拓集落、5つの戦後開拓集落の合計9つの集落が消滅した。

地域経営に関する研究論文では、この地域では、戦後の入植以来続けられて来た長年の土地改良の努力の甲斐あって、酪農を主体とする経営規模の拡大により労働生産性は高い水準にあったという。むつ小川原開発によってその土地を手放したことで、長年の投資によって生み出された農地と共に、地域農業の担い手をも失った。これらの土地と人材が失われず、現在まで引き続き農業を営んでいたとしたなら、全国有数の酪農地帯となる可能性も十分にあったと唱える学者もいる^(※1)。

こうした経緯を見るにつけ、貧しい地域にターゲットを設定し、札束で頬を叩いて右を向かせる政策は、政府の常とう手段だったのだという事がよく分かる。一度その札束に手を染め、従来の産業を手放してしまった地域は、その後、舞い降りてくるお金を当てにする以外、生きる術が無くなってしまう。完全に自治機能を失ってしまうのだ。

現在、最終処分地選定についても、同様の戦略がとられている。表向きは「自治体に委ねる」という体裁をとっているが、実質は自治体への責任転嫁であり、自治機能のはく奪である。議員や商工会へ秘密裏に働きかけ、交付金により誘導し、住民に刷り込み工作をする。

原子力政策は、国家の問題である。ならばなぜ、国全体で議論をしないのか。なぜ、金ではなく科学的知見に基づいた選定をしないのか。そもそも核燃料サイクルが破綻しているのに、なぜそれを前提とした最終処分地を探しているのか。最終処分地選定の前に、前提となる原子力政策そのものを見直す議論をなぜしないのか。「核のごみ」の処分地問題が未解決なのに、なぜ原発を稼働させ、新たな「核のごみ」を生み出すのか。疑問が尽きない。

現時点で、これまでの稼働で生み出された「核のごみ」は存在している。「核のごみ」問題に対して国は、「将来世代に負担を先送りしないため、現世代において取り組むべき問題」としている。全くその通りである。

であればこそ、原子力政策そのものについて、もっとオープンに、国民的、科学的議論を行うべきだ。素人なりに、国に提言したいことは次の7つである。

① 核燃料サイクルの破綻を認め、「再処理」を白紙撤回する。

(既に、2012年に日本学術会議から政府に答申済み^(※2)、及び2015年に更に踏み込んだ提言済みである^(※3)。)

② 「最終処分」の対象を「再処理で生じる高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)」ではなく、現在中間貯蔵されている再処理前の「使用済み核燃料」に変更する(再処理を行わない)。

※ 現在、地層処分を先進的に決定しているフィンランドやスウェーデンにおいては、再処理せずに直接処分することになっている。

③ 再処理を行わない前提のもと、「使用済み核燃料」の最終処分方法について再検討を行う(地層処分、地表処分を問わず)。

- ④ ③で検討された処分方法における最終処分地の適地を検討する。その際、適地選定に係る調査対象地域を「国土全域」（もちろん、地質学者が日本で最も地盤が安定していると提唱している「南鳥島」も含め）とし、調査結果は広く国民に開示する。
- ⑤ 選定された地域に現在すでにある使用済み核燃料を全て処分したとして、余剰がどの程度あるのかを算出する。その算出結果が出されるまでは、新たな「核のごみ」を出さない（全ての原子炉を停止する）。
- ⑥ ⑤で算出された最終処分場の余剰分だけ、原子力発電を稼働させる。
- ⑦ それぞれの地域で地域特性に基づく最適な自然エネルギーの調査を行い、自然エネルギーでの電力供給能力を算出する。

交付金の使い道は⑦にあると考えている。地域のポテンシャルを見出し、それを活かした自立した電力供給の仕組みを作ることこそ、お金が使われるべきだ。

「都市の問題を財政規模の脆弱な地方が肩代わりする」というエネルギー政策ではなく、地方がそれぞれの地域の特性を活かして、自立して産業を発展させることができるように、エネルギー政策そのものの在り方を見直してほしい。

おわりに ～地方自治から政治を変えよう～

地方が生き残る道は交付金ではなく、本来その地域が持つ自然や文化だ。地方創生の起爆剤はその土地の足下にこそあると思う。地域が本来持つ資源は何なのか、そのポテンシャルについてとことん議論し、それを活かして地域で生み出すことができる産業は何なのかを、とことん考える。地域のあるべき姿をしっかりと描き、そのためには何が必要かをバックキャストिंगして、今採るべき政策を打ち立てなければいけないと思う。

殊に地方自治は、現状からの脱却というフォアキャストिंग的な思考で政策を立てがちである。現状過疎が進行しているから、現状住民所得が低いから、目の前の状況を打開するため、という思考では手取り早い交付金に目がくらむのも無理はない。その結果、ひとまず国策に従うという姿勢になってしまう。地方自治は「とりあえず長いものに巻かれておこう」という姿勢から脱却しなければいけないと考える。地域住民（無論、代表者である議会も）と行政が、ともに地域のあるべき姿をしっかりと描き、それにそぐわない国策は受け付けない。地方自治はそういう姿勢を貫くことで、国政を変える力にならなければいけないと思う。

原子力政策についても然り。「止めるに止められない」という理由で、ずるずると原子力推進に固執している国の方針を変える力は、地方にしかない。自然エネルギーの開発は、それぞれの土地が持つ地形や気象などの風土を活かしたエネルギー産業を生み出す可能性がある。原子力推進は、こうした自然エネルギーの開発にブレーキをかける圧力になりかねない。であれば地方から、原子力政策に「待った！」をかけ続け、エネルギー政策そのものの見直しを迫らなければならない。地方が団結し、地方から国政を変えていこうではないか。

2024年5月、佐賀県玄海町において文献調査誘致に向けた請願が町内商業団体から町議会に提出、賛成多数で採択され、町長も調査を受諾した。

請願採択翌日のある新聞紙面に、「対馬の頓挫 政府教訓に」との見出し。政府は対馬市での反省を活かし、かん口令を敷くなどぎりぎりまで水面下で動き、請願受理から3週間のスピード決着に繋がったとあった。

政府が省みるべきは「手法」ではなく、「原子力政策そのもの」ではないのか？

残念ながら政府は自らを変化させる気は皆無のようだ。調査地選定は決して他人事ではない。前述した「国政を変えるのは地方の団結から」との思いを更に強くした。

【引用】

- ※1 秋元健治・神田健：「むつ小川原開発計画と地域農業 ― 集落構造の視点から ―」
弘前大学農学生命科学部学術報告No.5 2003
- ※2 高野聡（NPO法人原子力資料情報室、経済産業省特定放射性廃棄物小委員会委員）
「核のごみ」っていったい何？ 2023.10.29講演資料
- ※3 日本学術会議：「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言 ― 国民的合意形成
に向けた暫定保管 ―」 高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委
員会 2015

